

更新内容については、赤文字で追記しています。

令和8年1月8日更新

一級建築士試験「学科の試験」のデジタル化に向けた試行試験の実施における 参加者募集に関するQ&A

お問合せのあった内容を踏まえて、Q&Aを示します。

なお、試行試験はデジタル化の可能性を検討するために行うものであり、現時点で、将来的な試験のデジタル化への移行が決まっているものではありません。Q&Aは試行試験に関するものについて作成したものであり、試験のデジタル化に向けた懸念事項等に関するご意見については今後の参考とさせていただきます。

【参加者への報酬について】

Q 1 参加者への報酬の受取りを辞退することは可能でしょうか。

A 可能です。参加申込み後に、実施委託先の日本情報産業株式会社(NII)へご連絡ください。

【試行試験の申込みについて】

Q 2 「申込みは、3月15日(日)又は3月22日(日)のどちらか一つのみ」と記載ありますが、現時点で予定が不明なため、両方に申し込みたいのですが、可能でしょうか。

A できるだけ多くの方々にご参加いただきたいので、両方への参加はご遠慮ください。申込み後に受験日の変更等を行いたい場合には、申込みの取消しを行ったうえで、新規の参加申込みを行ってください。なお、試験会場の定員に達している場合には、新たな参加申込みができませんのでご了承ください。【R 8. 1. 8 追記】

Q 3 試行試験当日は所用のため参加できないが、体験版の試験アプリを確認したいので、申込みを行ってもよいでしょうか。

A 試行試験の実施の目的は、試験実施上の課題等の抽出であるので、できるだけ多くの方々に試行試験当日にご参加いただきたいと考えています。そのため、試行試験当日に参加できないことが決まっている方の申込みはご遠慮ください。

【試行試験当日の携行品について】

Q 4 パソコン用マウスは「携行できるもの」に含まれていますが、外付けのタッチパッドは使用可能でしょうか。

A 外付けのタッチパッドも「携行できるもの」としますが、タッチパッド用のペンについては、携行不可としている筆記用具全般との判別が難しいので、「携行できないもの」とします。なお、マウスも外付けのタッチパッドも使用せずに、ノートパソコンに搭載されているタッチパッドを使用することも可能です。

Q 5 筆記用具は「携行できないもの」となっていますが、計算問題を解答する上で、筆記用具は必要になるのではないでしょうか。

A 計算等のために、試験アプリ内にメモ機能を搭載します。

【その他】

Q 6 「試行試験の出題形式等は令和7年一級建築士試験に準じる」と記載ありますが、出題内容も令和7年試験と同じなのでしょうか。

A 試行試験の問題の内容については、一切お答えできません。

Q 7 採点結果の通知においては、各問題の正誤も伝えてもらえるのでしょうか。

A 各科目の得点はお伝えしますが、各問題の正誤はお伝えしません。また、試験試験の問題については、試験試験終了後の確認はできず、公表もしないこととしています。